

京都市上下水道局告示第46号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成22年2月10日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

京都府宇治市神明宮東85番地の14

株式会社寿設備工業

代表取締役 林 真悟

2 変更事項（代表者の変更）

林美恵子から林真悟に変更

（上下水道局下水道部管理課）